

2019年度 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年6月25日(木曜日) 午前10時

開催
場所

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
新東京ビル3階 当社本店大会議室(330区)

ご来場を予定される株主様へ

新型コロナウイルスの感染予防のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.meiwa.co.jp/>

目 次

ご挨拶	01
2019年度定時株主総会招集ご通知	02
株主総会参考書類	05
事業報告	17
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告書	37



明和産業株式会社

証券コード：8103

ご挨拶



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社2019年度定時株主総会を2020年6月25日（木）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び2019年度の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2020年6月

代表取締役社長 吉 田 毅



[証券コード 8103]
2020年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
明和産業株式会社
代表取締役社長 吉 田 毅

2019年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社2019年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分を予定しております）
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル3階 当社本店大会議室（330区）
（裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項
【報告事項】 (1) 2019年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4.招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

インターネット開示情報

事業報告の業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、紙資源の節約による環境負荷の軽減のため法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.meiwa.co.jp/>) に掲載しておりますので、招集ご通知の添付書類には記載していません。会計監査人ならびに監査等委員会が監査を行いました事業報告、連結計算書類及び計算書類は、招集ご通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載しております事業報告の業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、株式会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、及び計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表となります。

株主総会参考書類、招集ご通知の添付書類及び上記ウェブサイトの記載事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

<https://www.meiwa.co.jp> → 「IR情報」 → 「株式情報」 → 「株主総会」

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日は、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

株主総会にご出席いただけない場合

郵送により議決権をご行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入し、期日までにご返送ください。

行 使 期 限 2020年6月24日（水曜日）午後5時30分必着

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的かつ継続的に利益配分を行うことを基本方針としております。このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金12円 総額501,158,724円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）は、2019年6月25日開催の定時株主総会において選任いただきました6名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会における戦略的かつ機動的な意思決定のため1名減員し、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりです。
なお、本議案に関しましては監査等委員会より、当社コーポレートガバナンス・ガイドライン第12条(取締役の選解任)に基づき審議した結果、監査等委員であるものを除く取締役候補者の選任についての指名の手續きは適切であり、各候補者は当事業年度における業務執行状況及び取締役会での発言、これまでの経験、専門知識などを評価し、当社の取締役として適任であるとの判断を得ております。

候補者番号		氏名	地位及び担当
1	再任	よしだ たかし 吉 田 毅	代表取締役社長
2	再任	お 尾 くび たか し 尾 首 貴 士	取締役 常務執行役員 事業部門管掌兼第二事業部門長
3	再任	みず かみ たか ゆき 水 上 貴 之	常務執行役員 コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長
4	再任	※ みなみ とし ふみ 南 敏 文	社外取締役（独立役員） 弁護士
5	再任	※ こん の まさ と 今 野 将 人	社外取締役 三菱商事株式会社石油・化学グループフェニックス ユニットマネージャー

(注) ※は社外取締役候補者です。
なお、当社「社外役員の独立性基準」は、下記のウェブサイトで公開しております。
<https://www.meiwa.co.jp/ir/governance/pdf/guideline.pdf>

1. よし だ たかし
吉 田 毅 (1963年2月15日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1985年 4 月	三菱商事株式会社入社	2016年 4 月	三菱商事株式会社汎用化学 品第一本部長
2010年 3 月	同社汎用化学品第一本部ク ロールアルカリユニットマ ネージャー	2017年 4 月	同社基礎化学品本部長
2013年 4 月	同社汎用化学品第一本部ク ロールアルカリ部長	2019年 4 月	当社常務執行役員経営企画 担当
2015年 7 月	三菱商事（中国）有限公司 中国化学品グループ統括	2019年 6 月	取締役常務執行役員経営企 画担当
		2020年 4 月	代表取締役社長（現職）

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）（注3）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

1 年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたって当社の主要事業である化学品事業に携わるとともに、当社の重点戦
略国である中国についても豊富な経験と知見を有しており、経営全般に関する深い知識とグ
ローバルな知見を有しております。代表取締役就任後は、豊富な経験と幅広い知見に基づき、
経営全般について手腕を発揮することにより、当社グループの業績及び企業価値向上に寄与
することができると判断しましたので、引き続き同氏を取締役（監査等委員であるものを除
く。）候補者といたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

2. お 尾 くび たか し
尾 首 貴 士 (1956年6月6日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1980年 4 月	三菱化成株式会社〔現三菱ケミカル(株)〕入社	2010年 4 月	同社大阪支社長
1999年 5 月	三菱化学株式会社〔現三菱ケミカル(株)〕合繊原料カンパニーテレフタル酸事業部グループマネージャー	2013年 4 月	三菱化学（中国）商貿有限公司董事長兼総経理
2002年11月	三南石油化学株式会社取締役副社長	2015年 6 月	当社取締役大阪支店長
2007年 4 月	三菱化学株式会社〔現三菱ケミカル(株)〕ポリマー本部フェノール・ポリカーボネート事業部長	2018年 4 月	取締役常務執行役員事業部門管掌
		2019年 4 月	取締役常務執行役員事業部門管掌兼第二事業部門長（現職）

■ 重要な兼職の状況

明和産業（上海）有限公司董事長（注1）

■ 所有する当社の株式数

19,500株

■ 取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

5年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたり当社の主要事業である化学品関連の事業に携わるとともに、当社の重点戦略国である中国についても豊富な経験と知見を有しております。取締役就任後は、大阪支店長として西日本全体を統括し、地域に根差したマーケティングを行い、地場の有力取引先との関係強化やビジネスの拡大を図り、2018年4月からは全事業部門を統括し重点戦略事業の推進を行っております。経営の重要事項に対しても積極的な意見・提言を行っており、幅広い経験や知見を当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与することができると判断しましたので、引き続き同氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者いたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

3. みず かみ たか ゆき 水 上 貴 之 (1965年1月19日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1989年 4 月	三菱商事株式会社入社	2016年 4 月	同社監査部部長代行兼品質管理チームリーダー
2006年 6 月	MCX Exploration USA Ltd. トレジャラー兼コントローラー	2018年 4 月	同社監査部部長代行兼企画チームリーダー
2009年 7 月	三菱商事株式会社エネルギー事業グループコントローラーオフィスE&P担当総括マネージャー	2019年 4 月	当社常務執行役員コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長
2014年 7 月	同社財務開発部ストラクチャードファイナンスチームリーダー	2019年 6 月	取締役常務執行役員コーポレート部門管掌兼コーポレート部門長（現職）

■ 重要な兼職の状況

十全株式会社取締役（注1）、明和産業（上海）有限公司董事（注1）、クミ化成株式会社監査役（注2）

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

10回／10回（100%）（注3）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

1年

■ 取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年の経験により商社の財務及び会計関連業務に精通しているとともに、海外での業務経験等により経営全般に関する深い知識とグローバルな知見を有しております。取締役就任後は、これらを通じて得た経験と知見を事業戦略の立案・審議・執行ならびに執行の監督に活かしております。当社グループの業績及び企業価値向上に、さらに寄与することができると判断しましたので、引き続き同氏を取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者といたしました。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

4. ^{みなみ}南 ^{とし}敏 ^{ふみ}文 (1947年11月26日生) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】

■ 略歴及び地位・担当

1972年 4月	大阪地方裁判所判事補	2005年 7月	東京高等裁判所部総括判事
1990年 4月	東京高等裁判所判事	2011年 3月	東京高等裁判所部総括判事 兼長官代行
1993年 9月	東京地方裁判所部総括判事		
1998年 4月	横浜地方裁判所部総括判事	2012年11月	同所退官
2001年 4月	東京地方裁判所所長代行	2013年 2月	シティユーフ法律事務所弁 護士（現職）
2002年 7月	徳島地方裁判所所長兼徳島家 庭裁判所所長	6月	当社取締役（現職）
2004年 2月	京都家庭裁判所所長		

■ 重要な兼職の状況

シティユーフ法律事務所弁護士

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

7年

■ 社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者とした理由

同氏は、長年にわたって裁判官を務めており、法令に関する極めて高い見識と豊富な経験を有しております。取締役就任後は、法令に関する事項はもとより、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を社外取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者としたしました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員でない社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の指定を継続いたします。

同氏は、シティユーフ法律事務所に弁護士として在籍しておりますが、同所と当社との間に取引関係はありません。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

5. 今野 将人 (1962年2月1日生) 【再任】 【社外取締役】

■ 略歴及び地位・担当

1985年 4 月	三菱商事株式会社入社	2017年 4 月	三菱商事株式会社化学品グループ 新規事業開発部 フェニックス室長 兼 事業開発室長
2004年 7 月	ACLO Compounds Inc. 取締役社長	2018年 4 月	同社化学品グループ新規事業開発部拠点政策室長
2013年 1 月	三菱商事株式会社汎用化学品第一本部新機能商品開発室長	2019年 4 月	同社石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー (現職)
2016年 4 月	同社化学品グループフェニックス部長兼機能化学品本部新機能商品開発室長	6 月	当社取締役 (現職)
6 月	当社取締役		

■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

10回／10回 (100%) (注3)

■ 取締役在任年数 (本総会終結時)

1 年

■ 社外取締役 (監査等委員であるものを除く。) 候補者とした理由

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の化学品関連事業に関する幅広い経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を社外取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者といたしました。

■ 独立性に関する事項

同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

- (注) 1. 当社の連結子会社です。
 2. 当社の関連会社で持分法適用会社です。
 3. 吉田毅、水上貢之、今野将人の各氏が取締役に就任後に開催された取締役会は10回です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役は、2018年6月26日開催の定時株主総会において選任いただきました4名全員が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者 番 号	氏 名					地位及び担当
1	再任	むら 村	かみ 上	のぶ 信	お 夫	取締役 常勤監査等委員
2	再任	※ とり 鳥	い 居	しん 真	ご 吾	社外取締役 監査等委員 三菱商事株式会社総合素材・石油・化学管理部長
3	再任	※ かん 菅		ひで 秀	あき 章	社外取締役（独立役員） 監査等委員 A G C株式会社化学品カンパニー企画管理室長
4	新任	※ いわ 岩	むら 村	かず 和	のり 典	三菱ケミカル株式会社監査役サポート室

- (注) ※は社外取締役候補者です。
 なお、当社「社外役員の独立性基準」は、下記のウェブサイトで公開しております。
<https://www.meiwa.co.jp/ir/governance/pdf/guideline.pdf>

1. ^{むら}村 ^{かみ}上 ^{のぶ}信 ^お夫 (1957年7月8日生) 【再任】

■ 略歴及び地位・担当

1981年 4 月	当社入社	2012年 6 月	食料・金属製品本部長
2000年12月	中国広州駐在員事務所長	2014年 6 月	総務本部長
2004年 4 月	中国北京駐在員事務所長兼 広州駐在員事務所長	2018年 6 月	取締役常勤監査等委員（現職）
2005年12月	中国北京駐在員事務所長兼 太原駐在員事務所長		

■ 所有する当社の株式数

5,400株

■ 取締役会への出席状況

12回／12回（100%）

■ 監査等委員会への出席状況

6回／6回（100%）

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

2年

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

同氏は、長年の経験により当社事業の重点戦略国である中国に精通しているとともに、総務本部長として経営のサポートから株主との対話まであらゆる領域にわたって豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

2. とり い しん ご
鳥 居 真 吾 (1967年6月3日生) 【再任】 【社外取締役】

■ 略歴及び地位・担当

1990年 4 月	三菱商事株式会社入社	2016年 4 月	三菱商事株式会社化学品グループ管理部長
2008年 3 月	同社化学品グループコンソーラーオフィス機能化学品チームリーダー	6 月	当社取締役監査等委員（現職）
2012年 6 月	株式会社メタルワン コーポレート経理部長	2019年 4 月	三菱商事株式会社総合素材・石油・化学管理部長（現職）

■ 重要な兼職の状況

三菱商事株式会社総合素材・石油・化学管理部長、中央化学株式会社監査役

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

11回／12回 (91.7%)

■ 監査等委員会への出席状況

5回／6回 (83.3%)

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

4年

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の財務及び会計関連業務に精通しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を監査等委員である社外取締役候補者としてしました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

また、同氏は、中央化学株式会社の監査役であり、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で1.2%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

3. かん 秀 章 (1960年10月4日生) 【再任】 【社外取締役】 【独立役員】

■ 略歴及び地位・担当

1984年 4 月	旭硝子株式会社〔現AGC株式会社〕入社	2015年 8 月	同社経理・財務室経理グループリーダー
2009年 9 月	同社化学品カンパニー企画・管理室経理グループリーダー	2017年 7 月	同社化学品カンパニー管理室長
2011年 5 月	同社経理・財務室財務グループリーダー	2018年 3 月	伊勢化学工業株式会社 取締役 (現職)
2013年 1 月	同社経理・財務室企画管理グループリーダー兼財務グループリーダー	6 月	当社取締役監査等委員 (現職)
		2019年 1 月	AGC株式会社化学品カンパニー企画管理室長 (現職)

■ 重要な兼職の状況

AGC株式会社化学品カンパニー企画管理室長、伊勢化学工業株式会社取締役

■ 所有する当社の株式数

—

■ 取締役会への出席状況

12回／12回 (100%)

■ 監査等委員会への出席状況

6回／6回 (100%)

■ 取締役在任年数（本総会終結時）

2年

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる旭硝子株式会社における業務執行を通じて、財務及び会計関連業務に精通しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。引き続き当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断しましたので、同氏を監査等委員である社外取締役候補者として推薦しました。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 独立性に関する事項

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、同氏が取締役に再任され就任した場合には、独立役員の指定を継続いたします。同氏は、AGC株式会社の業務執行に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.14%であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。また、同氏は、伊勢化学工業株式会社の取締役に就任しておりますが、業務執行には携わっておりません。同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任に関し、8百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。同氏が取締役役に再任され就任した場合には、当社と同氏の間で当該契約を継続する予定です。

4. いわ むら かず のり 岩 村 和 典 (1963年9月21日生) 【新任】【社外取締役】

■ 略歴及び地位・担当

1987年 4 月	三菱樹脂株式会社〔現三菱ケミカル㈱〕入社	2011年 7 月	同社電子・産業フィルム事業部業務企画グループマネジャー
2003年 4 月	同社関東支社電子材料営業部長	2014年 4 月	同社電子・産業フィルム事業部クリアフィット営業グループマネジャー
2009年 4 月	同社電子機能材事業部グループマネジャー	2015年 7 月	同社経営企画部グループマネジャー
2010年 4 月	同社電子・産業フィルム事業部電子機能材グループマネジャー	2019年 4 月	同社情電・ディスプレイ部門情電・ディスプレイ企画部企画室長
7 月	同社電子・産業フィルム事業部電子機能材業務企画グループマネジャー	2020年 4 月	同社監査役サポート室（現職）

■ 重要な兼職の状況

三菱ケミカル株式会社監査役サポート室

■ 所有する当社の株式数

—

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる三菱ケミカル株式会社における業務執行を通じて化学品関連の事業に精通しているとともに、複数の企業において経営の監督・監査に関わる業務を行っており、豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断しましたので、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

■ 独立性に関する事項

同氏が業務執行に携わっている三菱ケミカル株式会社と当社との間には商品に関する取引があり、直近３事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で2.25%のため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりません。但し、同氏は経営を監督する監査役の補助業務に就いているため、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

■ 当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

同氏が取締役を選任され就任した場合には、当社と同氏との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任に関し、８百万円または法令に定める金額のうちいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定です。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、米国の景気は底堅く推移し、欧州主要国の景気は足踏み状態、当社グループの重点国である中国においては成長率が低下したものの底堅く推移し、我が国経済においても緩やかな回復基調が続いておりました。しかしながら、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により景気は全世界的規模で急速に悪化しており、先行きが見通せない状態となっております。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度が最終年度である3ヶ年中期経営計画「Next Stage 2019」に基づき、ポートフォリオマネジメントを推し進め事業戦略を推進してまいりましたが、当連結会計年度の売上高は、1,370億3千6百万円と前年同期の11.4%にあたる175億6千7百万円の減収となりました。営業利益は14億8千3百万円と前年同期の43.7%にあたる11億5千2百万円の大幅な減益、経常利益についても17億1千8百万円と前年同期の47.2%にあたる15億3千8百万円の大幅な減益となりました。また、特別利益で14億1百万円を認識し、親会社株主に帰属

する当期純利益については、20億9千1百万円と前年同期の7.7%にあたる1億7千5百万円の減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益は50.09円となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、第三事業及び自動車事業が前年並みとなったものの、第一事業が大幅に減少し第二事業も減少となったため減収となりました。
- ・営業利益については、販売費及び一般管理費は減少したものの、主に第一事業の売上総利益が大幅に減少したことにより大幅な減益となりました。
- ・経常利益については、営業利益の減少ならびに自動車事業の持分法による投資利益が減少したこと等により大幅な減益となりました。
- ・親会社株主に帰属する当期純利益については、経常利益が大幅に減少したものの、政策保有株式の一部縮減による投資有価証券売却の特別利益が発生したこと等により前年同期並みとなりました。

セグメント別売上高及び利益

当社グループのセグメントごとの売上高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
第 一 事 業	38,701	25.0%	26,195	19.1%	△12,505	△32.3%
第 二 事 業	42,436	27.5%	38,899	28.4%	△3,537	△8.3%
第 三 事 業	70,671	45.7%	69,230	50.5%	△1,441	△2.0%
自 動 車 事 業	2,385	1.5%	2,357	1.7%	△27	△1.2%
そ の 他 事 業	409	0.3%	353	0.3%	△56	△13.7%
合 計	154,604	100.0%	137,036	100.0%	△17,567	△11.4%

当社グループのセグメントごとの利益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前 期		当 期		前期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
第 一 事 業	913	31.0%	△319	△20.7%	△1,232	△135.0%
第 二 事 業	864	29.4%	1,061	68.7%	196	22.8%
第 三 事 業	902	30.8%	1,018	66.0%	115	12.8%
自 動 車 事 業	352	12.0%	△60	△3.9%	△413	△117.2%
そ の 他 事 業	△95	△3.2%	△156	△10.1%	△60	—%
合 計	2,937	100.0%	1,543	100.0%	△1,393	△47.4%

【第一事業】

第一事業の売上高は、261億9千5百万円と前年同期の32.3%にあたる125億5百万円の減収、セグメント損失が、3億1千9百万円と前年同期から12億3千2百万円の減益（前年同期は9億1千3百万円の利益）になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・電池材料事業は、自動車用などの電池材

【第二事業】

第二事業の売上高は、388億9千9百万円と前年同期の8.3%にあたる35億3千7百万円の減収、セグメント利益につきましては、10億6千1百万円と前年同期の22.8%にあたる1億9千6百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・石油製品事業は、国内の潤滑油及び添加

料の需要の大幅な減少により取引が低調に推移した他、市況下落の影響により一部取引において損失が発生しました。

- ・資源・環境ビジネス事業は、環境関連及び資源関連共に低調に推移しました。
- ・樹脂・難燃剤事業は、難燃剤が好調に推移し、樹脂は前年同期並みに推移しました。
- ・医薬関連開発事業は、新規事業が実現しました。

剤が概ね前年同期並みに推移しましたが、中国向けベースオイル・添加剤は減少しました。

また、中国潤滑油事業は冷凍機油がエアコンの生産が好調だったことから堅調に推移したものの、その他潤滑油は、低調となりました。

- ・石油ビジネス開発事業は、アジア域内での新規事業・取引の開拓が進みました。

【第三事業】

第三事業の売上高は、692億3千万円と前年同期の2%にあたる14億4千1百万円の減収、セグメント利益につきましては、10億1千8百万円と前年同期の12.8%にあたる1億1千5百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、加工フィルム及び合成樹脂加工品は堅調に推移したものの、化学品原料が微減となった結果、前年同

期並みに推移しました。

- ・機能建材事業は、断熱材が首都圏の建設需要の増加により堅調に推移したものの、防水資材は天候不順及び一部商品の取り扱いを中止したため低調に推移しました。
- ・全体として、売上高は前年同期並みとなったものの、販売管理費の減少もありセグメント利益は好調に推移しました。

【自動車事業】

自動車事業の売上高は、23億5千7百万円と前年同期の1.2%にあたる2千7百万円の減収、セグメント損失が、6千万円と前年同期から4億1千3百万円の減益（前年同期は3億5千2百万円の利益）になりま

した。

これは主に以下の通り推移した結果によるものです。

- ・持分法による投資利益が減少したことにより、減益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、減失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に増資又は社債発行など、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、2017年度に3ヶ年中期経営計画の「Next Stage 2019」をスタートし、事業の創出に挑戦し続け、パートナーと共に持続的発展を目指すことをビジョンに掲げ、実現のための3つの基本方針を定めました。

- ① ポートフォリオマネジメントの推進
- ② 事業推進力の強化

③ 連結経営基盤の強化

これらの基本方針に基づき、当社の強みである優良取引先やサプライヤー、中国・ベトナムにおける情報網・拠点網や取引ノウハウの蓄積を活かし、アジア市場における需要拡大、取引先やパートナー企業の海外展開の加速を成長の機会として捉え、変

化するビジネス環境に対応し成長に向けて事業を変革・推進するとともに、取引先・パートナーと当社の強みを組み合わせた事業投資の実現を推進してまいりました。

当連結会計年度においても、基本方針に沿って事業の拡大に向けて、新たな事業投資やバリューチェーンの強化となる打ち手を検討推進しました。全社の戦略推進を担う「事業戦略会議」を軸に重点事業を継続的に推し進め、当社が強みとする中国での事業を拡大し、また、環境やモビリティ等の成長分野において新たな事業を創出すべく挑戦を試みました。

しかしながら、米中貿易摩擦により貿易取引への影響を受け、2020年2月以降は新型コロナウイルスによる世界経済の停滞により、今後の業績についても多大な影響が生じる可能性が極めて高くなっております。

このような状況の下、当社の情報網・拠点網を生かし、当社の重要戦略先である中国及び東南アジア諸国の情報収集に努め、早急な業績回復へ向けて諸施策を講じてまいります。

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えるために、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題とし、引き続き実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第98期 2016年度	第99期 2017年度	第100期 2018年度	第101期 2019年度
売 上 高 (百万円)	134,764	141,793	154,604	137,036
経 常 利 益 (百万円)	3,049	2,918	3,256	1,718
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,297	2,068	2,267	2,091
1株当たり当期純利益 (円)	55.01	49.52	54.29	50.09
総 資 産 額 (百万円)	63,624	73,905	72,150	65,628
純 資 産 額 (百万円)	29,725	32,461	33,277	30,982
1株当たり純資産額 (円)	706.51	771.67	790.98	735.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第98期 2016年度	第99期 2017年度	第100期 2018年度	第101期 2019年度
売 上 高 (百万円)	99,366	100,801	105,941	94,083
経 常 利 益 (百万円)	1,573	1,524	1,675	610
当 期 純 利 益 (百万円)	1,141	1,140	1,173	1,615
1株当たり当期純利益 (円)	27.34	27.32	28.11	38.69
総 資 産 額 (百万円)	42,854	49,850	45,947	42,581
純 資 産 額 (百万円)	17,130	18,555	18,519	16,626
1株当たり純資産額 (円)	410.17	444.29	443.44	398.12

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

(6) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社12社、関連会社4社及びその他関係会社1社により構成されており、電池材料事業、資源・環境ビジネス事業、樹脂・難燃剤事業、医薬関連開発事業、石油製品事業、石油ビジネス開発事業、高機能素材事業、機能建材事業、自動車事業を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

区 分	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第 一 事 業	電池材料事業 資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	電池材料 レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第 二 事 業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第 三 事 業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材
自 動 車 事 業	自動車事業	自動車部品関連事業
そ の 他	硝子製品事業	硝子製品等

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況（2020年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
十 全 株 式 会 社	百万円 73	% 90.4	無機・有機薬品、農薬、薬剤、食品材料、食品添加物、産業資材等の販売
東京グラスロン株式会社	百万円 100	% 97.1	断熱・防音・吸音材、新建材、住宅関連機器、内外装資材等の販売
ソーケン株式会社	百万円 20	% 100.0	断熱材、新建材製品等の販売
株式会社明和セールス	百万円 50	% 100.0	硝子製品、陶磁器、雑貨の販売
明和産業（上海）有限公司	百万人民元 23	% 100.0	石油、化学品、合成樹脂、金属製品等の販売

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
クミ化成株式会社	百万円 373	% 40.2	自動車用内装部品の研究開発・製造・販売等
株式会社鈴裕化学	百万円 40	% 38.9	難燃剤の研究開発・製造

（注）クミ化成株式会社の出資比率は、ソーケン株式会社が保有する0.3%を含んでおります。

(8) 主要な事業所等（2020年3月31日現在）

① 当社

区 分	名 称	所 在 地
国 内	本店	東京都千代田区
	大阪支店	大阪府大阪市中央区
	名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
	九州営業所	福岡県福岡市博多区
海 外	北京駐在員事務所	中華人民共和国
	ソウル駐在員事務所	大韓民国

② 子会社

区 分	会 社 名	所 在 地
国 内	十全株式会社	東京都千代田区
	東京グラスロン株式会社	東京都千代田区
	ソーケン株式会社	大阪府豊中市
	株式会社明和セールス	東京都千代田区
海 外	明和産業（上海）有限公司	中華人民共和国
	Meiwa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム社会主義共和国
	Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国
	Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	タイ王国
	PT. Meiwa Trading Indonesia	インドネシア共和国

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前年度末比増減
第一事業	74名 [2名]	7名増 [1名減]
第二事業	105名 [2名]	1名減 [増減なし]
第三事業	222名 [35名]	14名増 [8名増]
自動車事業	6名 [2名]	1名増 [増減なし]
その他事業	0名 [0名]	10名減 [11名減]
全社(共通)	68名 [8名]	9名減 [1名増]
合計	475名 [49名]	2名増 [3名増]

- (注) 1. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、海外の現地採用者131名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
205名 [19名]	12名増 [1名増]	41.8才	15.3年	7,523千円

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外現地採用者5名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

(10) 主要な借入先及び借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,049百万円
株式会社みずほ銀行	1,019百万円
三菱UFJ銀行(中国)有限公司	459百万円
株式会社八十二銀行	164百万円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,780,000株 (自己株式16,773株を含む)
- (3) 株主数 11,521名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三 菱 商 事 株 式 会 社	13,806	33.06
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (三 菱 ケ ミ カ ル 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口)	4,079	9.77
A G C 株 式 会 社	3,849	9.22
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,687	4.04
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	1,557	3.73
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,463	3.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1,238	2.97
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	956	2.29
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	840	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	660	1.58

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。
2. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。
3. 三菱ケミカル株式会社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する三菱ケミカル株式会社退職給付信託口の株式に属する議決権行使に関する指図権を有しております。

3. 会社役員に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	大 友 伸 彦	社長
取 締 役	尾 首 貴 士	常務執行役員 事業部門管掌 兼 第二事業部門長 明和産業（上海）有限公司 董事長
取 締 役	吉 田 毅	常務執行役員 経営企画担当 十全株式会社 取締役
取 締 役	水 上 貴 之	常務執行役員 コーポレート部門管掌 兼 コーポレート部門長 十全株式会社 取締役 明和産業（上海）有限公司 董事 クミ化成株式会社 社外監査役
取 締 役	南 敏 文	弁護士
取 締 役	今 野 将 人	三菱商事株式会社 石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー
取 締 役 (常勤監査等委員)	村 上 信 夫	
取 締 役 (監査等委員)	鳥 居 真 吾	三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学管理部長 中央化学株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	室 山 敏	三菱ケミカル株式会社 監査役サポート室
取 締 役 (監査等委員)	菅 秀 章	AGC株式会社 化学品カンパニー 企画管理室長 伊勢化学工業株式会社 取締役

- (注) 1. 監査等委員でない取締役南敏文、今野将人の両氏、監査等委員である取締役鳥居真吾、室山敏、菅秀章の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役南敏文氏、監査等委員である取締役菅秀章氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査等委員である取締役鳥居真吾、菅秀章の両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り内部監査部門との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役村上信夫氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役の五十嵐章之氏は退任いたしました。

(3) 取締役を兼務しない執行役員

役 名	氏 名	職 名
執行役員	渥 美 直 人	第一事業部門長
執行役員	渋谷 博 之	第三事業部門長
執行役員	藤 井 幸 一	自動車事業部長
執行役員	岡 本 一 省	大阪支店長 兼 名古屋支店長

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 総 額
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	7名(2名)	101百万円(14百万円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	4名(3名)	41百万円(24百万円)
合 計	11名(5名)	143百万円(38百万円)

- (注) 1. 2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額100百万円以内と決議いただいております。
2. 上記の支給人数には、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役1名を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員を除く社外取締役ならびに監査等委員である取締役全員と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、8百万円または法令で規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	南 敏 文	弁護士	取引その他の関係はありません。
	今 野 将 人	三菱商事株式会社 石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー	当社と同一の部類であるとともに、主要株主であり、商品取引の関係があります。
取締役 (監査等委員)	鳥 居 真 吾	三菱商事株式会社 総合素材・石油・化学管理部長	当社と同一の部類であるとともに、主要株主であり、商品取引の関係があります。
		中央化学株式会社 監査役	商品取引の関係があります。
	室 山 敏	三菱ケミカル株式会社 監査役サポート室	商品取引の関係があります。
	菅 秀 章	AGC株式会社 化学品カンパニー 企画管理室長	商品取引の関係があります。
		伊勢化学工業株式会社 取締役	商品取引の関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	南 敏 文	当事業年度に開催した取締役会12回の全て（100％）に出席し、必要に応じ法曹界における豊富な経験と知見に基づいた専門的な見地から、経営全般に対して提言を行っております。
	今 野 将 人	取締役就任後に開催した取締役会10回の全て（100％）に出席し、必要に応じ企業運営における経験と知見に基づいた専門的な見地から、適宜、意見を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	鳥 居 真 吾	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回（91.7％）、監査等委員会6回のうち5回（83.3％）に出席し、必要に応じ、財務・会計部門における豊富な経験と知見に基づいた専門的な見地から、発言を行っております。
	室 山 敏	当事業年度に開催した取締役会12回の全て（100％）、監査等委員会6回の全て（100％）に出席し、企業運営における経験と知見に基づいた専門的な見地から、適宜、意見を行っております。
	菅 秀 章	当事業年度に開催した取締役会12回の全て（100％）、監査等委員会6回の全て（100％）に出席し、必要に応じ、財務・会計部門における豊富な経験と知見に基づいた専門的な見地から、発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	53百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査の職務遂行状況、監査報酬の実績推移、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、明和産業（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、監査等委員会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した

場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

(表示単位)

- 記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
- 比率については、四捨五入としております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流 動 資 産	50,751	流 動 負 債	31,337
現 金 及 び 預 金	6,985	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	24,201
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	35,039	短 期 借 入 金	4,493
商 品	7,517	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	500
そ の 他	1,362	リ ー ス 債 務	9
貸 倒 引 当 金	△152	未 払 法 人 税 等	660
		賞 与 引 当 金	602
固 定 資 産	14,877	受 注 損 失 引 当 金	259
有 形 固 定 資 産	1,092	そ の 他	611
建 物 及 び 構 築 物	566	固 定 負 債	3,309
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	180	長 期 借 入 金	50
工 具、器 具 及 び 備 品	20	繰 延 税 金 負 債	806
土 地	193	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	30
リ ー ス 資 産	9	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,264
建 設 仮 勘 定	122	そ の 他	1,157
無 形 固 定 資 産	133	負 債 合 計	34,646
ソ フ ト ウ エ ア	121	純 資 産 の 部	
そ の 他	12	株 主 資 本	29,840
投資その他の資産	13,651	資 本	4,024
投 資 有 価 証 券	12,554	資 本 剰 余 金	2,761
長 期 貸 付 金	5	利 益 剰 余 金	23,058
繰 延 税 金 資 産	199	自 己 株 式	△4
そ の 他	1,007	その他の包括利益累計額	887
貸 倒 引 当 金	△116	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,753
資 産 合 計	65,628	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△286
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△579
		非 支 配 株 主 持 分	254
		純 資 産 合 計	30,982
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	65,628

計算書類

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		百万円 36,046	流 動 負 債		百万円 24,470
現金及び預金	金形権	5,642	支払手形	債務金	568
受取手形	債権	5,052	電子記録債権	金	2,266
電子記録債権	金	2,477	買掛金	金	14,864
売掛金	金	17,854	短期借入金	金	4,844
商着商	品	3,511	1年内返済予定の長期借入金	金	500
未払費用	金	467	未払金	金	141
前払費用	金	607	未払法人税等	金	78
その他の貸倒引当金	金	4	前受り金	金	417
固定資産		457	賞与引当金	金	53
有形固定資産		△28	受注損失引当金	金	27
建物	物	6,534	その他の負債	金	436
構築物	物	313	長期借入金	金	259
機械及び装置	品	47	退職給付引当金	金	12
車両運搬具	品	8	固定負債		1,483
工具、器具及び備品	品	126	長期借入金	金	50
土地	地	0	退職給付引当金	金	356
建設仮勘定	定	9	その他の負債	金	1,077
無形固定資産		120	負債合計		25,954
ソフトウェア	ア	85	純資産の部		
その他の投資その他の資産	他	80	株主資本		15,182
投資有価証券	金	5	資本剰余金		4,024
関係会社株式	株	6,134	資本準備金		2,761
関係会社出資金	金	3,741	利益剰余金		2,761
従業員に対する長期貸付金	金	1,149	利益準備金		8,400
破産更生債権等	金	223	その他の利益剰余金		337
長期前払費用	金	473	繰越利益剰余金		8,063
繰延税金資産	金	1	自己株式		8,063
その他の貸倒引当金	金	572	評価・換算差額等		△4
資産合計		0	その他の有価証券評価差額金		1,443
		20	繰延ヘッジ損益		1,445
		524	純資産合計		△1
		△573	負債及び純資産合計		16,626
		42,581			42,581

損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

科 目					金 額	
					百万円	百万円
売上	上			高		94,083
売上	上	原		価		89,664
売上	上	総	利	益		4,419
販売費	及	び	一	般		4,595
営業	業		管	理		
営業		外	損	費		176
		外	収	益		
受取		配	当	金	961	
その他		の		他	54	1,015
営業	業	外	費	用		
支払	払		利	息	92	
売上	上		割	引	30	
外国		源	泉	税	41	
支払		手	数	料	49	
その他		の		他	13	228
経	常		利	益		610
特	別		利	益		
投資	有	価	証	券	1,298	
売却		の		却	65	1,363
特	別		損	失		
投資	有	価	証	券	21	
売却		の		評	3	24
税金	引	前	当	期		
法人	税、	住	民	税		
法人	税	等	調	整	579	1,949
当	期	純	利	益	△245	333
						1,615

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 早川 英孝 ㊞

公認会計士 大竹 貴也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

明和産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 早川 英孝 ㊞

公認会計士 大竹 貴也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方向及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人などからその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月26日

明和産業株式会社 監査等委員会

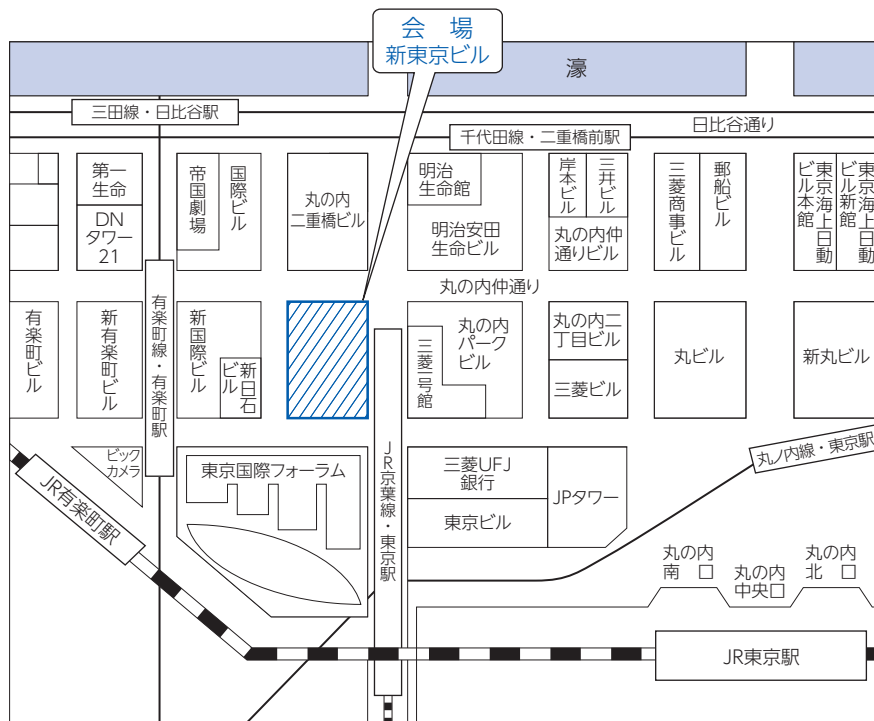
常勤監査等委員	村 上 信 夫	㊞
社外監査等委員	鳥 居 真 吾	㊞
	室 山 敏	㊞
	菅 秀 章	㊞

(注) 監査等委員鳥居真吾、室山 敏及び菅 秀章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

[illegible]

株主総会会場ご案内略図

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
新東京ビル3階 当社本店大会議室（330区）



● J R

- ・「有楽町」駅より徒歩5分（国際フォーラム□）
- ・「東京」駅より徒歩7分（丸の内南口）

● 地下鉄

- ・有楽町線「有楽町」駅より徒歩5分（D5出口）
- ・日比谷線「日比谷」駅より徒歩7分（A3出口）
- ・千代田線「二重橋前」駅より徒歩3分（B7出口）
- ・三田線「日比谷」駅より徒歩5分（B4出口）

※ J Rは改札から、地下鉄は地上出口からの所要時間です。

駅構内及び地下道の時間は含まれておりませんのでご注意ください。

注）株主総会にご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。

ご来場を予定される株主様へ

新型コロナウイルスの感染予防のため、本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。
<https://www.meiwa.co.jp/>



明和産業株式会社



この印刷物は、環境にやさしい
植物油インクを使用しています。



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサルデ
ザインフォントを採用
しています。